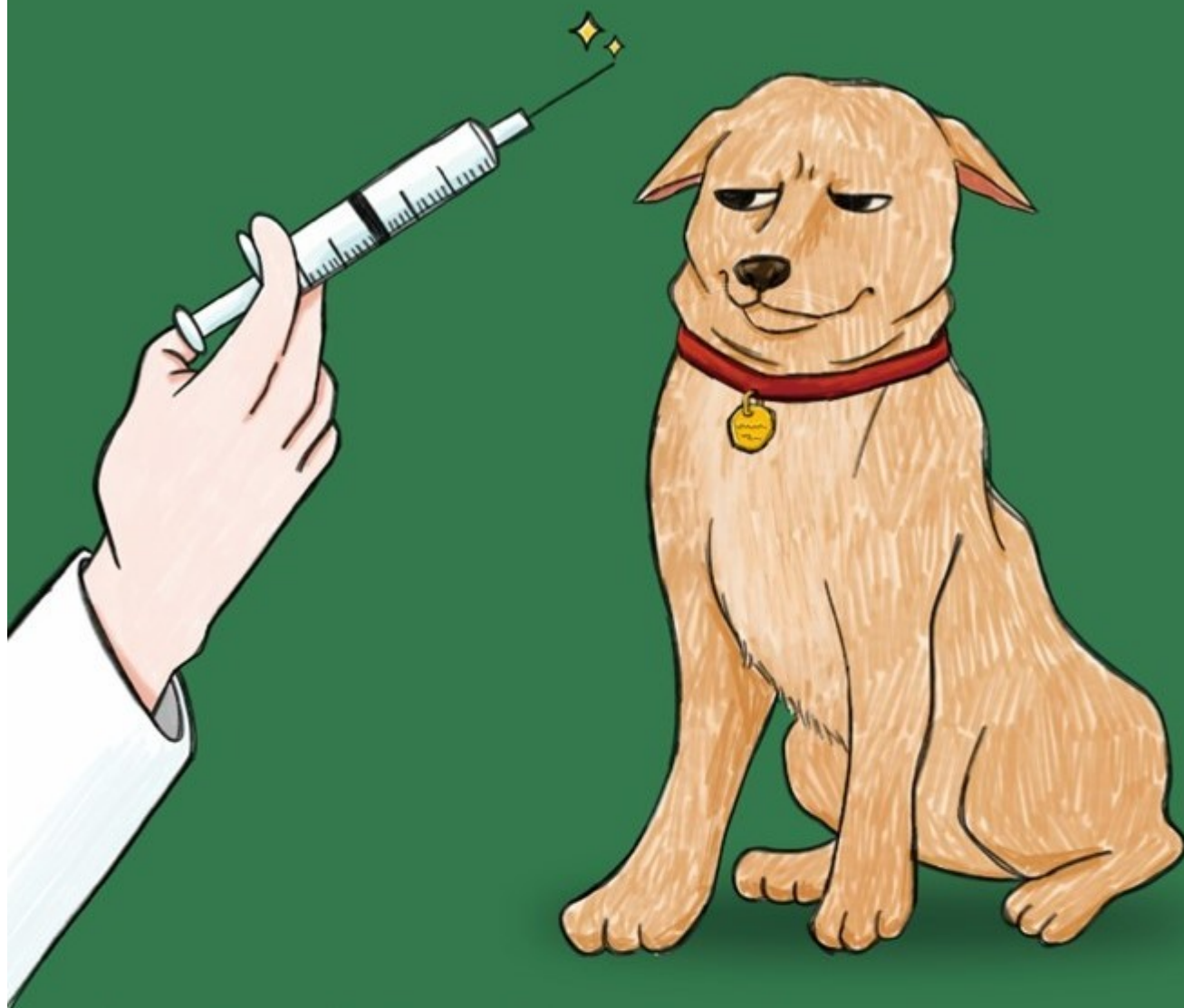


そんな顔されても
君のためですから



狂犬病予防注射を受けさせましょう。

飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。

- ・大阪市では4月に集合注射を実施しています。
- ・動物病院や集合注射で狂犬病予防注射を打ち、注射済票の交付を受けましょう。
各区保健福祉センターもしくは大阪市委託動物病院で交付しています。
- ・犬の登録や狂犬病予防注射、注射済票の交付にはそれぞれ料金がかかります。

大阪市委託動物病院以外で注射された場合は、「狂犬病予防注射済証」をお住まいの区の保健福祉センターに提示して注射済票の交付手続きを行ってください。

令和7年度「狂犬病予防注射案内通知書」をお持ちの方は忘れずにご持参ください。

愛犬の登録と狂犬病予防注射に関するお問い合わせは各区保健福祉センターまで。

北区	6313-9973	天王寺区	6774-9973	城東区	6930-9973
都島区	6882-9973	浪速区	6647-9973	鶴見区	6915-9973
福島区	6464-9973	西淀川区	6478-9973	阿倍野区	6622-9973
北花区	6466-9973	淀川区	6308-9973	住之江区	6682-9973
中央区	6267-9973	東淀川区	4809-9973	住吉区	6694-9973
西区	6532-9973	東成区	6977-9973	東住吉区	4399-9973
港区	6576-9973	生野区	6715-9973	平野区	4302-9973
大正区	4394-9973	旭区	6957-9973	西成区	6659-9973

※市外局番は06です